

入札指名業者 各位

菰野町  
令和2年1月

## 測量・建設コンサルタント業務委託における最低制限価格の設定方法変更について

当町における入札制度については、これまでも不断の見直しを行ってきましたが、建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務委託（以下「工事コンサル」という。）については、入札・契約制度の更なる適正化及び競争性の確保という観点から、最低制限価格の設定方法を変更することにしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 実施時期

令和2年1月1日以降に指名通知（入札公告）する工事コンサルの入札に適用するものとします。

#### 2 対象案件

原則、すべての工事コンサルを対象とします。

#### 3 最低制限価格の取扱いについて

工事コンサルの最低制限価格の設定方法を現行方式から下記の計算方法とします。

計算方法

**予定価格（税抜）に100分の72を乗じ、万円止め（万円未満切り捨て）で得た額**

※ このお知らせは、入札指名業者対象にお渡ししています（基本的には令和2年1月1日以降最初の指名時のみ）。